

ANSOKU

第 64 号

令和 8(2026)年8月

経営発展情報誌

認定農業者だより

編集・発行／栃木県安足農業振興事務所
足利市担い手育成総合支援協議会
佐野市農業再生協議会情報発
信中！
フォロー
してチェ
ック

わがまちの認定農業者

足利市久保田町 菅井 政和 さん (39 歳)
株式会社 菅井農園

足利市認定農業者協議会で幹事を務める菅井政和さんは、水稻 17.7ha、二条大麦 15.8ha、長ねぎ 0.8ha の生産・販売を行っています。

以前は医療法人に理学療法士として就職し、その後は事務長やエリアマネージャーとしてクリニックの運営管理等に携わっていました。

以前から家業の農業を継ぐことを考えていたそうですが、父の経営面積が増加したことや、自身の結婚・第一子誕生を機に就農を決心し、そのタイミングで 2022 年 8 月「株式会社菅井農園」を設立しました。

力を入れている長ねぎは「きんさん長葱」のブランド名で、有機肥料を取り入れるなど土作りからこだわりを持って栽培しています。日々の作業の中では、代々受け継がれてきた「真面目に・誠実に」という姿勢を大切にしているそうです。また、スマート農業機械の導入を進め、省力化・効率化を図ることで、経験の少ない従業員でも安心して働けるような環境づくりにも取り組んでいます。

近年の異常気象の影響はあるものの、手間をかけた分結果がついてくることや、消費者からの「美味しかったよ」という声にやりがいを感じるという菅井さん。今後は「地域の農業の担い手として規模拡大をしていきながら、農地を守っていきたい」と力強く語っていました。新鮮で美味しい食材が手に入る環境を活かし、地産地消を推進して地域の活性化に繋げていくことが期待される、これからの足利市の農業を牽引していく次世代リーダーです。

新栃木県農業振興計画「とちぎ農業未来共創プラン」を策定しました

県では5か年ごとの農業振興計画に基づき、農業者を始め、市町、農業団体等と連携・協力しながら本県農業・農村の振興を図っています。

前計画が令和7(2025)年度で終了したことから、令和8年度からスタートする栃木県農業振興計画「とちぎ農業未来共創プラン」を策定しました。本計画では、10年後の目指す姿を「担い手と地域が元気に輝く栃木の農業 ～農業やるなら栃木県～」とし、担い手の確保や効率的な農業の推進、魅力ある農村づくりを進めていきます。

これを受けて、安足地域では新規就農者の確保・育成や気候変動に対応した持続可能な農業経営の実現をととして「立地を生かし技術を駆使する園芸産地の維持拡大」に取り組みます。また、効率的な農業の推進や良好なほ場環境の確保により「人と農地を生かす持続可能な地域営農の推進」を図ります。さらに、農村地域の活性化や安全・安心で住みよい農村環境の構築を進め「多様な人のつながりで賑わい・魅力ある農村づくり」の実現に向け、各種施策を一体的に取り組んでいきます。

プロジェクト1

立地を生かし技術を駆使する園芸産地の維持拡大

主な取組

- ◆ 新規就農者の県外からの呼び込みの強化、多様な年代や就農形態に応じた支援制度の充実やいちごスマート農業団地など育成体制の整備
- ◆ スマート農業技術のフル活用及び高温対策による経営体質の強化
- ◆ 実需と結びついた露地野菜の新規品目の導入や組合せ等による周年出荷体制での収益の確保とブランド力の向上
- ◆ 地域に適した環境負荷低減技術の確立・普及
- ◆ 有機農業実践者の増加に向けた新規就農希望者受入体制の確立

など



写真：ドローンを使った遮熱塗布剤散布

プロジェクト2

人と農地を生かす持続可能な地域営農の推進

主な取組

- ◆ スマート農業に対応した基盤整備や低コスト技術の導入による効率的な農業の検証・普及
- ◆ 将来の多様な経営形態に応じた計画的な事業承継の推進や法人化の支援
- ◆ 実需者と連携した主食用米や麦の生産の推進
- ◆ 耕畜連携による堆肥の広域流通や自給飼料の確保の取組拡大
- ◆ 地域組織による営農支援やサービス事業体の育成

など



写真：南部に広がる米麦地帯

プロジェクト3

多様な人のつながりで賑わい・魅力ある農村づくり

主な取組

- ◆ 地域の魅力発信による農村ファンの確保や稼げる農村ビジネスの構築
- ◆ 農ある暮らし志向者の受入体制構築による農村地域の多様な担い手の確保
- ◆ 地域組織を主体とした鳥獣被害防止対策の促進
- ◆ 防災重点ため池などの水利施設における機能の維持・強化
- ◆ 田んぼダム等の取組拡大による流域治水の推進

など



写真：サポート付き農業体験

農作物や農業水利施設の盗難防止対策を徹底しましょう！

農作物や農業機械、農業水利施設等が盗まれる被害が発生しています。特に、最近は銅などの金属製品の盗難事案が増加しています。

盗難被害を未然に防止するために、日頃から農作物等の盗難被害防止対策を徹底しましょう。

なお不審者・不審車両を見かけた場合や盗難被害に遭った恐れがある場合は、速やかに警察に通報してください。

○主な盗難被害防止対策の例

- ☑ 鍵の管理状況、施設の施錠方法、巡回頻度等の施設管理体制の確認、強化
- ☑ 農倉庫やハウス等の出入口の施錠
- ☑ 強固なフェンスの設置
- ☑ 窓のこじ開けを防ぐ窓枠ロックの設置や窓からの侵入を防ぐ工夫
- ☑ 防犯カメラやセンサーライト、侵入センサー、感知式大音量ブザーの設置
- ☑ 見える位置に「立入禁止（KEEP OUT）」等の警告看板の設置
- ☑ 農業機械をほ場に放置せず、不使用時には鍵を抜き取る
- ☑ 個人間や自治会等、地域で見守りの実施、盗難被害、不審者情報等の共有
- ☑ 機械警備（警備会社）の導入
- ☑ 南京錠の直径を太くしたり、特別な鍵の導入
- ☑ 万が一の盗難被害に備え、保険への加入

※不審者・不審車両を見かけたらすぐに110番！



図：施設や車両に掲示して盗難を警戒中



農作物には登録農薬を使用し、使用基準を遵守しましょう！

身支度も
万全にして
まる～

- ①農薬容器のラベルをよく読み正しく使う
- ②農薬の飛散防止を徹底する
- ③農薬の使用状況を正確に記帳する

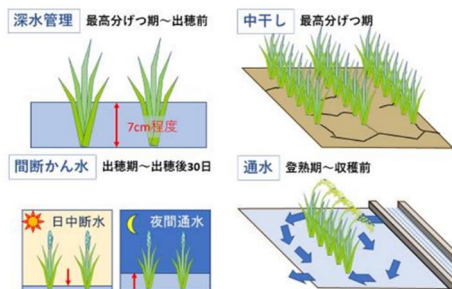
水稻の高温対策

水稻の生育期間における高温は、白未熟粒や胴割米の発生、カメムシ類による着色米の発生、不稔の増加などにつながります。

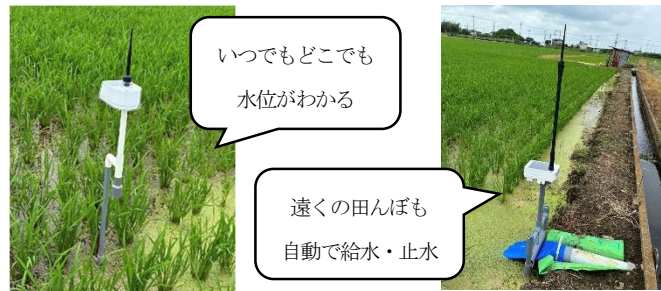
このような被害発生を防ぐために、高温耐性品種であるとちぎの星やにじのきらめきへの品種転換、水管理の徹底、適正な肥培管理や病虫害防除等を行うことが重要です。

1 水管理の徹底

分けつ期の深水管理により無効分けつの発生を抑え、白未熟粒の原因となる粒数過剰を防ぐことができます。また、早期落水の防止や間断かん水の継続などによりほ場内の水温を低く保つことが大切です。収穫間際までできるだけ通水を続けましょう。



図：水管理のイメージ



図：水管理システム

2 適正な肥培管理（追肥による高温障害の回避）

出穂後 20 日間の高温が予想され、かつ出穂前 5 日頃の葉色が極端に淡い場合（葉色板で 3 未満）には、白未熟粒の増加が懸念されます。通常は追肥を行わない全量基肥栽培においても、出穂期頃の追肥（窒素成分 2 kg/10a 程度）が高温障害の回避に有効です。

適期防除でイネカメムシの被害を防止しましょう

近年、斑点米カメムシ類の一種である「イネカメムシ」の発生が増加しており、令和 6(2024)年産の水稻では、県南地域で甚大な被害が発生しました。イネカメムシは、水稻の出穂期や乳熟期に吸汁加害すると、不稔や基部斑点米を引き起こし、減収や外観品質の低下につながります。県の予察情報を注視し、適期防除に努めましょう。

【防除対策】

1 薬剤防除

- 1 回目：出穂期頃（イネカメムシによる不稔の防止）
- 2 回目：出穂期 7～10 日後（斑点米カメムシ類全般による斑点米防止）
- 3 回目：2 回目の 7～10 日後（同上。2 回目の散布後も発生が見られる場合）

2 秋耕

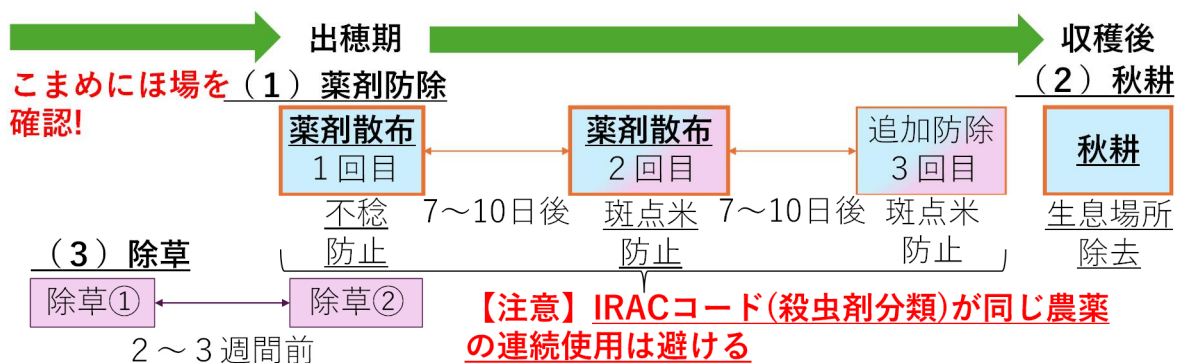
再生稲は越冬前の餌となるため、収穫後は速やかに耕うんしましょう。

3 除草

畦畔等の除草を①水稻の出穂 2～3 週間前と②水稻の出穂期頃の 2 回実施しましょう。



写真：イネカメムシ



自給飼料確保に向けた飼料用トウモロコシの栽培について

飼料用トウモロコシは、自給飼料の中でも収量性と栄養価で他に並ぶものはないと言われていますが、これまで安足管内では栽培されていませんでした。

その理由としては、米麦二毛作が盛んな地域であることやトウモロコシ自体が湿害に弱いことなどが挙げられます。しかし、昨今の飼料価格高騰の影響などにより、昨年度から佐野市でも本格的な栽培が始まりました。

昨年度は湿害等により予想していた収量を確保できなかったことから、今年度は湿害対策のためにほ場の硬盤を破壊する「カットブレイカー」という機器を活用して栽培を試みています。

飼料用トウモロコシのほ場は、4月上旬に当該機器で湿害対策を行い、堆肥等を施用した後の5月中旬に播種しました。現在のところ湿害による影響もなく生育は良好です。

今後は管内畜産農家や関係機関等を集めた現地検討会を開催し、皆さんに今回の成果を確認いただき、更なる作付面積拡大を推進してまいります。



写真：カットブレイカー



写真：飼料用トウモロコシ(7月下旬)

農地を大きくして、もっと使いやすくしませんか？

生産性の向上により農業の生産コストの低減を図るために、『農地の大区画化』は有効です。大区画化等加速化支援事業で、法人等の農業者が自ら行う畦畔除去等の簡易整備による農地の大区画化等の取組を支援します。

○事業実施要件

- ☑ 農振農用地のうち地域計画を策定した区域であること
- ☑ 畦畔除去や均平作業による区画拡大を行うこと

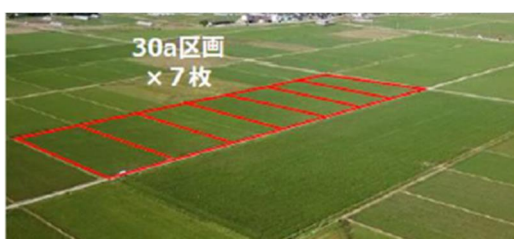
○助成単価（定額）

畦畔除去を行うほ場の条件に応じて単価を助成します。

- ・例：ほ場の高低差 10cm 以下、表土扱いなし、農業者自力施行の場合 ⇒ 6 万円/10a

さらに！ 1ha 以上に整備する場合、助成単価は約 1.3 倍になります！

※詳しくは安足農業振興事務所までお問合せください。



畦畔除去



2.1ha区画

区画拡大イメージ

施設園芸における土壌消毒の推進について

近年、施設園芸において気温の上昇や連作障害等の影響により土壌病害が多発しています。トルコギキョウでは、フザリウム属菌による立枯病、トマトでは、細菌による青枯れ病の被害が深刻化しています。これらの病原菌の特徴は、環境変化への適応能力が高く、水を介しての移動により地下深くに潜伏することです。そのため、土壌くん蒸剤等を用いた土壌表層付近の消毒だけでは十分な効果が得られず、病害の再発につながる場合があります。



写真：土壌還元消毒の様子

そこで、本県では低濃度エタノールを用いた「土壌還元消毒法」の技術実証やマニュアル化に取り組んでいます。この方法は、液体の薬剤が土壌深層まで浸透するため、高い消毒効果を発揮します。さらに、エタノールは土壌中で分解されやすく、長期残存、有害ガスの発生リスクを抑えられるため、環境負荷の低減につながる有効な技術です。

〈土壌還元消毒法のポイント〉

(1) ほ場準備

耕起後にかん水チューブを設置し、フィルムで被覆して土壌を十分湿らせます。

(2) 処理

液肥混入器で 60 倍に希釈した低濃度エタノールを流し、2～3週間被覆します。

(3) 処理後

フィルムを除去して還元状態を確認し、畝立て後に作物を定植します。

詳しくは「[トルコギキョウ及びびりんどうにおける低濃度エタノールを使用した土壌還元消毒法による土壌病害対策の実証](#)」を御覧ください！



新規就農者の調査結果と就農支援について

県では毎年春に、新規就農者調査を行っています。

令和 7 年 5 月～令和 8 年 4 月の間に、管内で新たに農業を始めた方は以下のとおりで、例年は 20 名程度の新規就農者が管内で就農しています。

区分	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
自営就農 (名)	19	12	17	21	13	11	17
雇用就農 (名)	9	13	5	21	10	8	7
新規就農合計 (名)	28	25	22	42	23	19	24

就農に関する情報は、とちぎ就農支援サイト「tochino (トチノ)」HPに掲載していますので、近隣の就農希望者には、トチノへの案内をお願いします。また、希望により就農計画作成や補助事業等の相談で就農から経営安定化を伴走支援していますので、お困りの際は、お問い合わせください。

また、安足農業振興事務所では新規就農者を対象にした初心者向け「ニューファーマーカレッジ」において農業経営や技術セミナーを行い、農業経営の安定を支援しています。



農作業中の熱中症に注意しましょう

- ・こまめな休憩、水分、塩分補給を行いましょう
- ・単独作業は避け、一人作業の場合は携帯電話を持ちましよう
- ・体調不良を感じたら、すぐに作業を中断し、涼しいところで休みましよう

事業承継の相談をしてみませんか？

管内では、過去 15 年で基幹的農業従事者数や後継者を確保している経営体が大きく減少しています。農業生産を継続するためには、後継者への円滑な事業承継及び経営の安定が重要です。そのため安足農業振興事務所では、令和 7 年に事業承継士を交えた、経営主と後継者の相談の場を設けました。

令和 7 年度は 2 経営体が参加し、専門家指導の下、事業承継計画の策定を支援しました。経営主・後継者・支援機関の三者で話し合いを行い、承継に際してお互いに譲れない部分等が明白となるとともに、両経営体とも経営者・後継者合意の下、計画を策定しました。

参加者からは、「第三者がいることで親が話を聞いてくれた」や「相談会は良いきっかけになったと感じる」との感想をいただきました。

今年度も同様の支援をして参りますので、御興味のある方は安足農業振興事務所まで御連絡ください。

参考：R7 年度の相談会スケジュール

令和 7 年度事業承継個別相談会スケジュール (前記何月何日何曜日)												
	7月		8月		9月		10月		11月		12月	
	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中
事業承継士			相談会 8/1						相談会 2 回目 予定		事業承継 計画完成	必要に応じた支援
相談者 (経営主・後継者)			事前課題 相談会 8/1						相談会 2 回目 予定		事業承継 計画完成	家族全員の話し合い
関係機関・団体 安足農業振興事務所			相談会 8/1						相談会 2 回目 予定		事業承継 計画完成	必要に応じた支援

災害はいつ発生するか分かりません 事前の備えが大切です

事業継続計画（BCP）の策定は、自然災害発生時に農業経営への被害を最小限に抑え、生産活動の早期再開と事業継続を図るために重要です。

農林水産省のホームページにはチェックリストや BCP 作成のためのフォーマットが掲載されていますので、御利用ください。

また、栃木県では農業防災 LINE で気象情報や災害発生前後の技術対策等を発信していますので、是非登録してください。

QRコード もしくは ID から
お友達登録を



LINE ID
@756bxcgu

栃木県農業防災 LINE



耕種用・園芸用・畜産用があります

リスクマネジメント編		自然災害等のリスクに備えるためのチェックリスト				耕種	
事業名							
チェック実施日							
分類	番号	質問内容				YES	NO
リスクの把握	1	自身の営農活動における、自然災害、その他のリスク（新型コロナウイルス感染症等）とその影響について考えたことはありますか？				☐	☐
	2	自身の地域の自然災害リスクについてハザードマップで確認したことはありますか？				☐	☐
	3	新型コロナウイルス感染症について、「農業関係者における新型コロナウイルス感染症が発生した時の対応及び事業継続に関する基本的なガイドライン」等のガイドラインを確認したことはありますか？				☐	☐
リスク全般に対する事前の備え	1	地方自治体等を通じて発信される気象情報や防災情報を確認していますか？				☐	☐
	2	耕種用の災害対策・復旧方法等について、「農業技術の基本指針」等のマニュアルの参照、研修の受講などを通じ知識を身につけていますか？				☐	☐
	3	災害時の停電に備え、非常用電源などを確保していますか？				☐	☐
	4	乾燥対策、非常用電源等の設置・設備の保守点検、また農地開所の修復や灌漑等の防災措置をしていますか？				☐	☐
	5	集排水路等の保守点検、また農地開所の修復や灌漑等の防災措置をしていますか？				☐	☐
	6	トラクターやコンバイン等の農業機械や各種農機具などへの被害を防止するための避難場所を確保していますか？				☐	☐
	7	収入保険の補償内容を理解するとともに加入していますか？				☐	☐
	8	農作物共済、畑作物共済などの補償内容を理解するとともに加入していますか？				☐	☐

チェックリストの一部抜粋

農業経営人材育成研修プログラムを受講しましょう！

農業経営基盤強化促進法の改正に伴い、認定農業者の申請を行う際には、農業経営人材育成研修プログラムのうち初級コースを修了することが努力義務となりました。

『農業経営人材育成研修プログラム』は農業への想いを活かした経営戦略の作り方や経営管理に必要な知識やスキルを学べるオンライン研修です。

経営管理、経営戦略と経営者マインドの大切さについて、約20分で学べるため、積極的に受講し、経営力を向上させましょう！



← 詳細はコチラ(農水省HP)

農泊、始めてみませんか？

農家民宿とは、一般的に「宿泊」と「農山漁村ならではの体験」とをセットで提供する施設のことで。

コロナ禍以降、旅行に求められる価値は変化し、農村地域を訪れるだけでなく、農村に宿泊し、滞在中に豊かな地域資源を活用した食事や体験等を楽しむ「農泊」が注目されています。

○このような方におすすめです。

- ・人と話したり、交流することが楽しい。
- ・地元の食材を使った料理でおもてなししたい。
- ・農業や地域の良さを知ってもらいたい。
- ・空き部屋や空き家を有効活用したい。

農泊に興味がある、始めてみたい方は、安足農業振興事務所振興課(TEL:0283-22-2355)までお問合せください。



写真：宿泊施設(大田原市：花園創)



写真：農作業体験(稲刈り)

6次化実践セミナー 受講者募集中

6次産業化を目指す生産者、実践している生産者を対象に「とちぎ地域資源活用価値創出実践セミナー」の受講生を募集しています(第1、2回は終了しました;途中参加可能)。

また、6次産業化の相談については安足農業振興事務所振興課(0283-22-2355)にて随時受け付けております。

↓ 詳細はこちら



↓ お申込みはこちら



回	開催日	会場	内容
第3回	10/20(火)	栃木県那須庁舎 (大田原市)	講義:ブランド戦略に活かすロゴとパッケージ 視察:ストーリーを伝えるためのブランド戦略
第4回	11/24(火)	とちぎあぐりプラザ (宇都宮市)	講義:webマーケティング事はじめ 自分で作ったモノは自分で売る/戦略と戦術

「第6期とちぎの農業・農村男女共同参画ビジョン」を策定しました

女性活躍の機会は広がってきていますが、根強い性別による固定的な役割分担の意識やアンコンシャスバイアス（無意識の思い込み）の解消、次代を担う女性農業者の育成確保など、依然として課題も残っています。

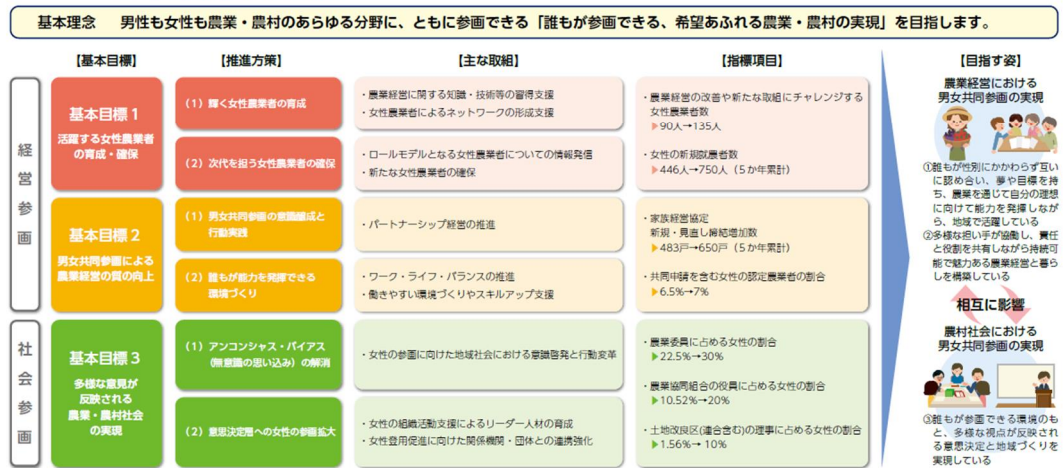
基本理念、男性も女性も農業・農村のあらゆる分野に、ともに参画できる「誰もが参画できる、希望あふれる農業・農村の実現」を目指しましょう。

詳しくは以下を御覧ください。

[栃木県／「第6期とちぎの農業・農村男女共同参画ビジョン」について](#)

第6期とちぎの農業・農村男女共同参画ビジョンの概要

- ◆ **策定の趣旨** 本県においては、平成7(1995)年2月に、農村女性の地位向上と能力開発を図るため、「栃木県農村女性ビジョン」を策定しました。その後、第1期から第5期までの「とちぎの農業・農村男女共同参画ビジョン」を策定し、「パートナースHIPで働く豊かな魅力ある持続可能な農業・農村の実現」に向け、様々な取組に取り組んできました。
これにより、男女共同参画に伴う各種意識の変革や女性の経営参画・社会参画の着実な進展など、多くの成果を上げることができました。その一方で、根深い性別による固定的な役割分担の意識やアンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）の解消、次代を担う女性農業者の育成・確保など、依然として対応が求められる課題も残っています。
このため、令和8(2026)年度からの5か年間に、経営参画・社会参画の両面で男女がともに能力を発揮し、誰もが参画できる希望あふれる農業・農村の実現に向けた男女共同参画社会の形成がより一層進むよう、第6期ビジョンを策定するものです。
- ◆ **性格と役割** このビジョンは、本県の農業・農村における男女共同参画社会形成の基本指針として施策の基本的な方向を明らかにするものであり、「とちぎ男女共同参画プラン（6期計画）」と連携しながら、栃木県農業振興計画（とちぎ農業未来共創プラン）を踏まえ、策定するものです。
また、本ビジョンは、農業者、市町、関係農業者団体等が役割分担と相互連携を図り、各々が主体的に取り組むための活動指針とします。
- ◆ **推進期間** 令和8(2026)年度から令和12(2030)年度までの5年間の計画とします。



図表：とちぎの農業・農村男女共同参画ビジョンの概要

みどり認定、みえるらべるの推進について

「みどりの食料システム法」に基づき、化学肥料・農薬の使用低減 などに取り組む農業者の認定制度「みどり認定」が開始してから5年目となりました。認定者数は栃木県内で約2,000名、当事務所管内では81名と増加してきました。

日頃から、化学農薬や化学肥料の使用量を減らす工夫や温室効果ガスの排出削減、畜糞による環境負荷低減、炭素の土壌貯留、生分解性マルチの使用など、環境負荷を低減する活動を計画していれば、認定を受けられます。認定の御相談は農業振興事務所へ御一報ください。

また、「みどり認定」は農水省の補助事業の要件などに位置づけされています。

「みどり認定」の概要は、[栃木県／みどりの食料システム法に基づく環境負荷低減事業活動実施計画等の認定「みどり認定」](#)を御覧ください。

「みえるらべる」は、国の定めたガイドラインが示す「温室効果ガス削減への貢献」や「生物多様性の保全」の取組を分かりやすく等級ラベルで表示する制度です。生産者が取り組む環境負荷低減の実績を星の数で農産物に表示、「見える化」することで流通販売業者や消費者が選択しやすくなることを期待されています。

「みえるらべる」の概要は[見つけて！農産物の環境負荷低減の取組の「見える化」～温室効果ガス削減への貢献と生物多様性保全への配慮～：農林水産省](#)を御覧ください。